

## 船員労働災害防止優良事業者(一般型1級)認定に関するお知らせ

株式会社フェリーさんふらわあ(代表取締役社長:井垣 篤司)では、この度、船員労働災害防止優良事業者(一般型1級)認定を、国内長距離フェリー会社としては初めて取得しました。

この制度は、国土交通省が、船員の労働災害防止に必要な自主的な取り組みを促進するため、個々の船舶所有者の自主的努力を評価し、「船員労働災害防止優良事業者」として認定するものとして、2006年に創設されました。創設当初は「一般型2級」の認定を行い、2008年より「一般型1級」の認定が開始されました。

今年度の認定では、「1級16事業者」、「2級7事業者」が新たに認定されましたが、当社は2012年に「2級」事業者として認定され、今年度、「1級」事業者として認定を受けました。

「1級」優良事業者の認定を受けるためには、次の条件を満たす必要があります。

- ◆ 船員労働災害防止優良事業者(一般型2級)の認定を受けていること
- ◆ 過去5年間に於いて、船員法及び船員災害防止活動の促進に関する法律の違反がないこと
- ◆ 過去5年間に於いて、災害または疾病のために3日以上休業した船員数が基準以下であり、死亡または行方不明者がいないこと

当社は、「安全・環境保護方針」の中で、「人と船と貨物の安全を守るために全力をあげて取り組む」ことを宣言とし、経営トップが主体的に関与し運営する安全マネジメント体制を構築し、「安全運航はすべてに優先する」との全社認識のもと、お客様の安全確保を第一に、事故の未然防止に積極的に取り組んでいます。具体的には、国内法にて規定、承認された安全管理規程を順守し、運航に際しては機器・設備の安全確認を徹底しております。また、管轄官庁による定期的な検査を受け適正に設備を保持し、日々の点検・整備を実施しております。さらに、万一不測の事態が発生し緊急対応を要する場合に備え、必要な船上訓練を定期的に行い、その中で反省点を検証し、レベルアップのために努力を継続しております。

当社は、安全運航の達成に向け、これからも、全乗組員・社員が一丸となり、事故の未然防止に取り組んでまいります。



本件に関するお問い合わせは以下までお願いいたします。

株式会社フェリーさんふらわあ 営業企画室 室長 安藤 美和子

TEL:078-857-5470 FAX:078-857-9535 Email:miwako.ando@ferry-sunflower.co.jp

